

## 議会報告会・意見交換会での議会に関する意見等とそれに対する議会の考え方

この表に掲載している意見等は、平成29年5月に開催した議会報告会・意見交換会で、参加者の方から頂いた議会に関するさまざまなご意見の中から、議会内で検討し、議会の考え方を整理して公表する必要があると判断したものです。

課題	開催日	議会報告会・意見交換会での意見等(概要)	議会の考え方
ゴルフ場問題の関連について	5月28日	ゴルフ場、広域避難場所、準防火地域指定についてしっかり議論されているのか。まちづくり問題では、情報が十分行き渡っていない状況をどう考えるか。	この議会報告会・意見交換会の後に開催された平成29年第2回市議会定例会(6月)において、茅ヶ崎ゴルフ場の利活用に関し、茅ヶ崎市との十分な協議、地域住民の意見の把握等に努めるよう求めるため、「茅ヶ崎ゴルフ場の利活用に関する意見書」(議員提出議案)を全会一致で可決し、神奈川県知事に提出しています。
地域コミュニティ事業に関するパブリックコメントについて	5月28日	地域コミュニティ事業について、条例案が策定される際、案文の提示なしにパブリックコメントを実施した。なぜそれでいいのか。議会は了解しているのか。その手続きに関しての見解を伺う。道の駅についてのパブリックコメントで、公開された中に削除された意見が10件くらいあった。担当課に問い合わせたところ、「道の駅をやめ他の施策を実施するようにという意見であったため、道の駅に関係ないからカットした」という説明であった。	茅ヶ崎市市民参加条例において、市長等が、基本的な制度を定める条例や義務を課し又は権利を制限する条例などの制定等を行おうとするときは、パブリックコメント手続を実施することが義務付けられています。また、その具体的な実施方法などについては、市長等に委ねられています。 パブリックコメント手続は、市長等が条例案を作成するに当たり必要な手続であり、その他の手続も含め、全ての必要な手続を経た上で、議会に提出される条例(議案)となります。なお、パブリックコメント手続の結果については、議会にも情報提供されています。 条例(議案)が議会に提出されると、通常は委員会で、条例の内容の妥当性を中心に、条例案作成の手続の妥当性なども含め、総合的に審査をしています。各委員がそれぞれの観点から質疑等をしており、最終的には、採決により、可決や否決といった議決結果となるものです。 御意見の「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」につきましては、このような審査の結果、可決されたものです。
パブリックコメントについて	5月31日	パブリックコメントに条例案を添付することについて見解を伺う。	